

京都市生活支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修を修了された方へ

(修了者オリエンテーション用リーフレット)

令和 8 年 4 月
京都市保健福祉局
健康長寿のまち・京都推進室
介護ケア推進課

京都市生活支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修の修了おめでとうございます。

今後、本研修の修了者の皆様が、生活支え合い型ヘルプサービスの従事者として、ご活躍されることを期待しています。

本リーフレットでは、研修修了にかかる手続き等について説明いたします。

1 京都市生活支え合い型ヘルプサービス従事者の資格登録について

(1) 登録方法等

- 研修実施機関から京都市に対して提出される研修実施報告に基づき、修了者は京都市に、生活支え合い型ヘルプサービス従事者資格がある者として、次の6項目が登録されます。

1. 氏名(及びふりがな)	2. 生年月日	3. 住所	4. 研修実施機関名	5. 研修修了年月日
---------------	---------	-------	------------	------------

- 京都市は、研修実施機関から提出された研修実施報告を審査し、修了が認められる者に対して、京都市生活支え合い型ヘルプサービス従事者資格を有することを証明する「京都市生活支え合い型ヘルプサービス従事者資格登録証」(以下、「登録証」といいます。)を発行します。
- 登録証がないと生活支え合い型ヘルプサービス従事者として業務につくことはできません。また、業務につくことが可能となるのは、登録証発行日以降となることにご留意ください。
- 登録証の発行には、研修実施機関が京都市に報告を届け出てから2週間程度かかります。
- 登録証は、研修実施機関を通じて交付します。
- なお、登録証をもって、生活支え合い型ヘルプサービス以外の総合事業で実施するサービスや介護保険サービスに従事することはできません。

(2) 登録事項の変更手続き

前項に記載した登録事項に変更が発生した場合は、修了者から直接、京都市に所定の様式(本リーフレット添付)で、持参又は郵送により届け出てください。

(3) 紛失・汚損による登録証の再交付手続き

万一、登録証を紛失又は汚損した場合は、再交付について、修了者から直接、京都市に所定の様式(本リーフレット添付)で、持参又は郵送により届け出てください。

【登録事項変更・登録証再交付の届出先】

京都市保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課

〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町6-5 京都朝日ビルディング2階

電話075-708-8087 FAX075-708-8835

2 京都市生活支え合い型ヘルプサービスを実施する事業所について

実際に生活支え合い型ヘルプサービスの従事者として業務を行うには、登録証の交付のほか、京都市が「生活支え合い型ヘルプサービス事業所」として指定する事業所に所属することが必要となります。

生活支え合い型ヘルプサービス等の指定を受けた事業所の一覧については、京都市ホームページにおいて公表しています。

★ 介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業所一覧 掲載ページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000200845.html>

修了者におかれましては、上記の情報等を参考に、就業を希望する事業所を検討し、事業所に直接お問い合わせください。

なお、京都市では、修了者に対する就業のあっせんは行えませんのでご了承ください。

京都市の「介護予防・日常生活支援総合事業」に関する情報は、本市ホームページにも掲載しています。

★ 介護予防・日常生活支援総合事業に関する情報の掲載ページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu3/category/42-12-0-0-0-0-0-0-0-0.html>



（宛先）京都市長

（申請者）
住所

氏名
電話番号
登録証番号

京都市生活支え合い型ヘルプサービス従事者資格登録証 届出事項変更・証再交付依頼届出書

私は、京都市高齢者支え合い担い手づくり事業実施要綱第10条に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 届け出る事項

- ☐ 京都市生活支え合い型ヘルプサービス従事者資格登録に係る届出事項の変更 ⇒ 2 欄に記載
☐ 京都市生活支え合い型ヘルプサービス従事者資格登録証の汚損・紛失 ⇒ 3 欄に記載
☐ 京都市生活支え合い型ヘルプサービス従事者資格登録証の再交付依頼 ⇒ 4 欄に記載
備考 ※ 届け出る事項の□に、塗りつぶし又はレ点を入れること

2 届出事項の変更

	変更前	変 更 後
氏 名	(ふりがな)	(ふりがな)
生年月日		
住 所	〒	〒

備考 ※ 変更に係る項目に限り記載すること

3 京都市生活支え合い型ヘルプサービス従事者資格登録証の汚損・紛失の状況

汚損・紛失の 状況 ※該当する 欄に記載	汚損の日 年 月 日 汚損の状況
	紛失の日 年 月 日 紛失時の状況

4 京都市生活支え合い型ヘルプサービス従事者資格登録証の再交付依頼

依頼理由	☐ 届出事項の変更 ☐ 汚損 ☐ 紛失
------	--

備考 ※ 届け出る事項の□に、塗りつぶし又はレ点を入れること
※ 依頼理由が紛失の場合を除き、登録証を本申請書の余白又は裏面に貼付すること